

令和6年6月7日

岐阜県西濃 保健所長 様

岐阜県大垣市桐ヶ崎町80番地
医療法人 昇陽会
理事長 坪口 純和
電話番号 0584(81)6592

医療法人事業報告書等届出書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 昇陽会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県大垣市桐ヶ崎町 80 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 平成 25 年 3 月 12 日

(4) 設立登記年月日 平成 25 年 4 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坪口 純 和	城北整形外科クリニック診療所管理者
理 事	坪口 美代子	
同	坪口 札 子	
監 事	坪口 緑	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	城北整形外科 クリニック	2112103573	岐阜県大垣市桐ヶ崎町 80番地	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 27日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 3月 31日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
無
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
無
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
無
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
無
- (9) その他
無

様式26-3

法人名 医療法人 昇陽会
 所在地 岐阜県大垣市桐ヶ崎町 80番地

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 产 額	49,368 千円
2. 負 債 額	91,249 千円
3. 純 資 产 額	△ 41,881 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	34,643
B 固定資産	14,725
C 資産合計 (A+B)	49,368
D 負債合計	91,249
E 純資産 (C-D)	△ 41,881

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-2(新法:診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 昇陽会
 所在地 岐阜県大垣市桐ヶ崎町80番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	34,643	I 流動負債	3,400
II 固定資産	14,725	II 固定負債	87,849
1 有形固定資産	12,932	負債合計	91,249
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	1,793	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	△ 49,881
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	△ 49,881
		III 評価・換算差額等	0
		IV 資本金	8,000
		純資産合計	△ 41,881
資産合計	49,368	負債・純資産合計	49,368

様式26-2-2(診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 昇陽会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県大垣市桐ヶ崎町 80番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	137,931
2 事業費用	159,271
本来業務事業損失	21,340
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	21,340
II 事業外収益	2,023
III 事業外費用	601
経常損失	19,918
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	19,918
法人税等	72
当期純損失	19,990

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 昇陽会

理事長 坪口 純和 殿

私は、医療法人昇陽会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月27日

医療法人 昇陽会
監事 坪口 緑